

## 会 議 議 事 録

1. 会議名 令和7年度第1回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 令和7年6月9日（月曜日）14時00分から14時55分まで
3. 開催場所 中間市役所 別館3階 特別会議室

4. 出席委員（20名）

|                                        |                      |
|----------------------------------------|----------------------|
| 中間市 副市長                                | 田代 謙介                |
| 中間市 建設産業部長                             | 白石 和也                |
| 中間市 建設課長                               | 小土井 崇                |
| 西鉄バス北九州株式会社 営業担当 課長                    | 小川 裕之                |
| 筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長                      | 江田 光                 |
| 有限会社ことぶきタクシー 代表取締役                     | 小林 義人                |
| ひかり第一交通株式会社 所長代理                       | 嶋津 善孝                |
| 一般社団法人福岡県バス協会 専務理事                     | 中川原 達也               |
| 一般社団法人北九州タクシー協会 副会長                    | 貞包 健一                |
| 福岡県交通運輸産業労働組合協議会<br>（西鉄バス北九州労働組合 執行委員） | 坂井 孝一                |
| 中間市自治会連合会 会長                           | 影谷 和久                |
| 中間市自治会連合会 底井野校区長                       | 浦野 靖治                |
| 中間市自治会連合会 中間校区長                        | 仰木 節夫                |
| 中間市自治会連合会 中間北校区長                       | 合谷 隆義                |
| 中間商工会議所 組織運営委員会 委員長                    | 藤木 智                 |
| 中間市社会福祉協議会 事務局長                        | 岩切 晶子                |
| 国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官             | 辻 美貴善                |
| 福岡県企画・地域振興部交通政策課 課長補佐                  | 三重野 直美<br>(代理) 井上 悠太 |
| 福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹                   | 吉村 匡弘                |
| 北九州市立大学 副学長                            | 内田 晃                 |

5. 欠席委員（8名）

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長      | 富永 哲男 |
| 有限会社ホームタクシー 代表取締役          | 高亀 勝  |
| 産業タクシー株式会社 所長              | 黒土 功  |
| 中間市自治会連合会 中間東校区長           | 津田 良一 |
| 中間市自治会連合会 中間西校区長           | 高島 敏子 |
| 中間市自治会連合会 中間南校区長           | 三根 義則 |
| 国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官 | 川野 一代 |
| 福岡県折尾警察署 交通第一課 交通規制係長      | 高木 拓哉 |

6. 事務局（4名）

|              |       |
|--------------|-------|
| 都市計画課長       | 江藤 新悟 |
| 都市計画課長補佐     | 佐竹 英子 |
| 都市計画課 交通対策係長 | 志賀 由浩 |
| 都市計画課 交通対策係  | 藤末 幸志 |

7. 会議内容

次第

（1）開会

（2）報告事項

①交通会議に関する要領の制定及び改正について

②中間市地域公共交通計画の中間報告について

（3）議題

①令和6年度決算について

②令和7年度予算案について

③中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の策定について

（4）その他

今後の主なスケジュール

・ 中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の認定申請

・ 第2回交通会議（9月頃開催予定）

（5）閉会

## 会議録

事務局 皆様おそろいですので、ただいまから、令和7年度第1回中間市地域公共交通会議を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課長の江藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、事務局職員の変更についてご案内いたします。令和7年4月1日付の人事異動により、都市計画課課長補佐として佐竹、そして、藤末が事務局を務めさせていただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

次に、人事異動などにより、委員の方の交代がありましたので、後任の方のご紹介をさせていただきます。

なお、新しい委員となられた方の委嘱状につきましては、事前に送付させていただいておりますが、本会議までにお送りすることができなかった委員の方につきましては、机上に配布させていただくことで、交付にかえさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、新しい委員の方につきましては、私の方で名前を呼ばさせていただきますので、その場でのご起立をよろしくお願いいたします。

筑豊電気鉄道株式会社の推薦で江田光様、底井野校区から浦野靖治様、中間市社会福祉協議会からの推薦で岩切明子様、福岡県北九州市県土整備事務所から吉村匡弘様、以上の方々には、新たに委員に加わっていただいております。

また、本日は欠席ですが、中間東校区から津田良一様、中間南校区から三根義則様、お二方につきましても、新たに委員に加わっていただいております。

委員の皆様には、中間市の公共交通の環境がよりよいものとなりますよう、ご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の前に幾つか諸連絡を申し上げます。まず、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、次第、委員名簿、席次表、こちらの3部はホ

ッチキスで留めております。次に、資料１から資料６、参考資料１、参考資料２となっております。資料は全９部あると思います。

なお、今回新たに加わっていただいた委員の皆様につきましては、あわせて中間市地域公共交通計画をお配りしております。

お手元の資料、確認していただいて不足がある方はお知らせください。よろしいでしょうか。

次に、欠席の委員につきまして、会議資料の中の委員名簿に記載している番号とあわせてご報告させていただきます。

欠席の委員は、５番、富永委員、８番、高亀委員、９番、黒土委員、１７番、津田委員、１８番、高島委員、１９番、三根委員、２４番、川野委員、２７番、高木委員、以上の８名です。

また、２５番、三重野委員の代理として井上様にご出席いただいております。

現在、ご出席の委員が２０名であります。定数２８名の過半数に達しておりますので、中間市地域公共交通会設置要綱第６条第２項の規定により、本日の会議が成立していることをあわせてご報告いたします。

また、この会議は、要綱第６条第５項の規定により、原則公開としております。そのため、今回の議事録は後日、本市のホームページに掲載させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきますが、ご発言される際には、まず挙手をしていただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタンを押して、赤いランプが点灯したらご発言ください。また、ご発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押してください。ランプが消え、マイクが切れる仕組みとなっております。

なお、本会議の進行は、要綱第6条第1項の規定により、会長が議長として行うこととなりますので、今後の進行は、本会議の会長であります田代副市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長 皆様、改めまして、こんにちは。本会議の会長を務めさせていただきます、中間市副市長の田代と申します。本日は大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。円滑な議事進行に努めて参りますので、議員の皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。着座させていただきます。

それでは早速ですが、次第に沿って議事を進めて参ります。まず、次第の2報告事項（1）交通会議に関する要領の制定及び改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、中間市地域公共交通会議に関する要領についてご説明いたします。資料1をご覧ください。まず、中間市地域公共交通会議財務要領につきまして、中間市財務規則が中間市会計規則へ全部改正されたことに伴い、中間市地域公共交通会議財務要領を一部改正しております。なお、施行日は、令和7年4月1日とし、適用日は令和6年4月1日としております。

同じく資料1の3枚目の裏面をご覧ください。次に、中間市運賃協議会設置要領につきまして、道路交通法の改正に伴い、コミュニティバスの運賃等を変更する際は、中間市地域公共交通会議とは別に、協議会を設置し、変更内容について検討する必要性が生じたことから、中間市運賃協議会設置要領を新たに設定しております。なお、施行日は、令和7年6月1日としております。以上です。

会長 それではただいま事務局から説明がありました、交通会議に関する要領の制定及び改正についてご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、続きまして、次第の2報告事項（2）中間市地域公共交通計画の中間報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、右上資料2と記載してあります資料をご用意ください。こちらの1ページ、

2 ページ、3 ページ目につきましては、中間市地域公共交通計画を抜粋したものでございます。

まず、中間市地域公共交通計画の基本目標及び中間報告についてご説明いたします。中間市地域公共交通計画は、令和6年3月に策定しておりますが、この計画の中において、中間市の地域公共交通の課題を解決するため、基本目標1・2・3を掲げております。また、この基本目標1・2・3に対する評価基準といたしまして、それぞれ指標1から指標11を設定しております。

資料2の3ページをご覧ください。この計画におきましては、策定当初に設定いたしました基本目標及びその指標に対する中間評価を毎年実施し、次年度の事業内容について検討を行い、効果の積み上げを図っていくこととしております。今年度は、計画策定いたしましたしてから、第1回目の中間評価を実施する年となっております。

続きまして、資料2の4ページ、A3の資料をご覧ください。こちらでは、各指標ごとに中間評価に対する検証を行っております。資料の上から順番に交通種別ごとに記載しております。

鉄道につきましては、指標1及び指標2の通り、乗降人数は現状維持しているような状況でございます。

路線バスにつきましては、資料3、5、7の通り、輸送人員数は増加、収支率は改善しております。一方、財政負担額についても増加しているような状況でございます。

コミュニティバスにつきましては、指標4・6・8の通り、利用者数は増加しており、収支率及び財政負担額はいずれも改善しております。

次に、MaaS導入に向けた取り組みにつきましては、指標9の通り、現在まで取り組みはいたしておりませんが、本年度中にAIオンデマンド交通の取り組みを検討する予定としております。

次に、高齢者の運転免許証自主返納率につきましては、指標 10 の通り、自主返納率は低下しているような状況でございます。

最後に、意識醸成に向けた取り組みにつきましては、筑豊電鉄様の乗り方教室やお出かけマップの配布などの取り組みを行っております。

今後も引き続き、地域公共交通ネットワークの維持確保や、新たな技術の活用等による地域公共交通の利便性の向上、市民の意識醸成による公共交通の利用増を目指し、継続した施策・事業の推進により、目標達成を目指して参りたいと存じます。以上でございます。

会長            それでは、ただいま事務局から説明がありました中間市地域公共交通計画の中間報告について、ご質問ございませんでしょうか。

委員            北九州市立大学の内田です。資料 2 の指標のところで確認させて下さい。指標 9 と指標 11 はいずれも件数を記載されています。ここに記載されている最終年度の目標値は、5 年間の累計での件数でしょうか、それとも各年度毎の件数でしょうか。教えていただけますか。

事務局          ご回答します。いずれも 5 年間の累計値となっております。以上です。

委員            はい、わかりました。ありがとうございます。これらの指標は目標設定したときに議論したのかもしれないですが、例えば、5 年間で M a a S 導入に向けた取り組みだと累計 2 件ぐらいが妥当だと思います。

一方、指標 11 の情報発信、乗り方教室開催等による意識醸成のための取組についてはある程度継続していかないとあまり意味がないのかなと思います。5 年間で 4 件というこの設定は、年に 1 件弱にはなるかと思います。すでに 2 件の取組をやってますので、令和 7 年から令和 10 年までに、残り 2 件の達成でいいのかと思いますが、その辺のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

事務局      基本的な考え方についてですが、この件数につきましては、累計で記載しております。  
指標 1 1 の最終年度の目標値は 4 件と定めておりますので、今後も継続して、さらなる  
件数の増加に向けて、動いていきたいと思っております。最終的には最終年度の目標値  
4 件以上の実績となるよう目指しております。以上でございます。

会長          それではご質問ご意見ございますでしょうか。

委員          福岡運輸支局の辻です。資料 2 4 ページ目の指標 6 について教えていただきたいと思  
います。コミュニティバスの収支率についてです。利用者数増により、収入が増加し、収  
支率も改善したということですが、一方、費用は増加傾向なのか、減少傾向なのか、そ  
こら辺についてわかれば教えてください。

会長          事務局お願いします。

委員          すいません、詳細な数字がわからなかったら回答は大丈夫です。何が言いたかったか  
という、コミュニティバスの収入が増えること、収支率が改善することはすごくいい傾  
向かなと思っています。しかし、費用が減っていると、それはタクシー会社にとっては  
あまりよくない傾向というふうに感じております。というのも、現在、本当に運転手が  
足りない状況ですので、バス会社、タクシー会社への委託費はちゃんと一定程度以上渡  
していただきたい思っております。特にこの収支率については収入増を理由に改善して  
いるということですので、よい傾向なんだろうなと思います。以上です。

事務局      すみません、先ほどご質問がありました、運行経費について説明をさせていただきます。  
お手元にあります参考資料 2 をご覧ください。

まず、1 ページです。こちらは太賀・朝霧系統のこれまでの運行実績を掲載しておりま  
す。このページの中で運行経費②という欄があります。こちらの、例えば令和 5 年度、  
見ますと、1 3 2 万 4, 8 1 5 円。令和 6 年度、1 4 0 万 8, 0 3 5 円となっております  
ので、こちらの系統につきましては若干経費が増加しております。



続きまして、3 ページです。こちらは通谷・桜台系統を記載しております。令和5年度、100万6,407円、令和6年度が108万6,425円となっておりますので、経費は若干増加しております。

続きまして、5 ページです。こちらは、底井野校区のコミュニティバス「なかよし号」の垣生・下大隈系統の運行実績となっておりますが、こちらの運行経費は令和5年度、29万290円、令和6年度は23万2,710円と、若干減少しております。

最後に、7 ページです。底井野校区の砂山・底井野系統です。こちらは、令和5年度、31万1,720円、令和6年、28万5,840円と、若干減少しております。以上でございます。

会長 はいありがとうございます。

委員 すいません。ありがとうございました。底井野校区の2系統について、運行経費が減少している原因としては運行便数の減少といった要因でしょうか。

事務局 お答えいたします。基本的には便数が減ったり、利用者が減ったことが一番大きな原因だと思われます。

会長 はいありがとうございます。他にご質問、ご意見でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第の3議題（1）令和6年度決算について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、令和6年度決算についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

まず、歳入から説明いたします。

1 款負担金 1 項 1 目負担金 収入済額 7 万 3, 8 0 3 円。

これは地域公共交通会議負担金でございます。

続いて、2 款補助金 1 項 1 目補助金 収入済額 6 3 万円。

これは令和6年度、地域公共交通確保維持改善事業費補助金でございます。

最後に、4款諸収入1項1目諸収入 収入済額197円。

これは預金利息でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

1款運営費1項1目会議費 支出済額7万4,000円。

これは、地域公共交通会議の委員報酬費と交通費でございます。

続いて、3款予備費1項1目予備費 支出済額63万円。

これは令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金でございます。

歳入及び歳出は、それぞれ合計70万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長           ありがとうございます。

続きまして、令和6年度決算について影谷委員さんから監査報告をお願いいたします。

監査委員   監査委員の影谷です。よろしくお願いいたします。それでは監査報告を致します。中間市地域公共交通会議の令和6年度決算につきまして、藤木委員と中間市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規定に基づき、監査を実施致しました。中間市地域公共交通会議事務局から提示された決算書に基づき、書類の閲覧、金銭出納簿及び証拠書類の審査を行った結果、関係書類と合致し、正確であることを確認致しましたので、ご報告致します。以上です。

会長           影谷様、ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明がありました令和6年度決算につきまして、ご意見ご質問がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは令和6年度決算につきまして、ご異論ないということなので、承認とさせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、次第の3議題（2）令和7年度予算案について、事務局から説明をお願いします。

事務局     それでは令和7年度予算案についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

まず歳入からご説明いたします。

1款負担金1項1目負担金として14万4,000円を計上しております。

これは、地域公共交通会議負担金でございます。

続いて、2款補助金1項1目補助金として54万円を計上しています。

これは、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金でございます。

最後に、4款諸収入1項1目諸収入として1,000円を計上しております。

これは預金利息でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

1款運営費1項1目会議費として12万4,000円を計上しております。

これは、地域公共交通会議の委員報酬費と交通費でございます。

続いて、2款事業費1項1目事業費として2万1,000円を計上しております。

これは、口座振替手数料でございます。

最後に、3款予備費1項1目予備費として54万円を計上しております。

これは、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金でございます。

歳入及び歳出は、それぞれ合計68万5,000円を計上しております。

また、この予算に対する決算につきましては、来年度、監査委員の影谷委員及び藤木委員に出納監査を行っていただいた後、本会議において、令和7年度決算としてご審議し

ていただく予定であることを申し添えます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長           ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がありました、令和7年度予算案につきまして、ご意見、ご質問でございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは令和7年度予算案についてご異議がございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、承認とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

続きまして、次第の3議題（3）中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局       それでは資料5、参考資料1、参考資料2をご覧ください。まず、内容についてお話す前に、今回この計画案を本会議にお諮りする目的についてご説明いたします。

中間市地域公共交通計画は、地域内フィーダー系統である中間市コミュニティバスに係る計画となっております。「地域内フィーダー系統」という用語についてですが、これは、北九州市と中間市をつなぐ西鉄バス中間線のように、地域間を運行している「幹線系統」と呼ばれる路線に接続して運行している路線のことで、「通谷電停」の停留所で西鉄バス中間線と接続している中間市コミュニティバスもこのフィーダー系統に当たります。

中間市コミュニティバスは、国から補助金の交付を受けておりますが、この補助を受けるためには、今回お諮りする交通計画において、中間市コミュニティバスがフィーダー系統としての役割を担っていることを明記する必要があります。

また、この計画は、中間市が目指すコンパクトシティの形成に向け、都市拠点と周辺地域を繋ぐ公共交通ネットワークを構築するための計画でありますので、計画の作成にあたり、委員の皆様にご意見をお伺いしたく、本会議にお諮りするものでございます。

なお、補足ですが、中間市コミュニティバスとは、中間南校区では、「フレンドリー号」、底井野校区では、「なかよし号」の愛称で、市内のタクシー事業者様にご協力いただきながら運行している、乗合タクシーのことを指しています。

それでは、資料5の2ページをご覧ください。この資料におきましては、昨年度の記載内容から変更した箇所を朱書きにて表記しておりますので、これらの変更箇所を中心に説明させていただきます。

まず、1番の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてですが、本計画案は、人口減少やマイカーの普及により地域公共交通の利用者が減少する中、地形的に高低差が大きい中間南校区や、路線バスの撤退により交通空白地が拡大した底井野校区において、コミュニティバスの運行を行い、路線バス等の公共交通機関との連携により生活交通路線の機能を高めることを目的とした計画でございます。

変更箇所といたしましては、令和7年3月に北九州市営バス水巻南部循環線が廃止されたことに伴いまして、中間市内に設置されていた停留所が閉鎖されたことを記載しております。

3ページにお進みください。2番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標効果についてご説明いたします。中間南校区路線の令和8年度計画の目標設定のご説明についてですが、太賀・朝霧系統は、利用者数を年間1,648人以上、そして収支率を20%以上とし、通谷・桜台系統は、利用者数を年間1,616人以上、収支率を20%以上としております。

利用者数につきましては、太賀・朝霧系統が月曜日と水曜日、通谷・桜台系統が火曜日と金曜日に運行していることから、年間の運行日数を基に1便当たり2人以上の利用を目標として算出しております。

昨年度の計画では、令和7年度から令和9年度までの目標設定しておりましたが、令和8年度、9年度につきましては、昨年度と同様の目標値としており、令和10年度の目標値についても、他の年度と同様の計算方法により算出しております。

なお、交通事業における年度は、１０月から翌年９月までとなっておりますので、令和１０年度につきましては、令和９年１０月から令和１０年９月までを指しております。

続きまして、目標設定の考え方ですが、令和６年度の実績値として、太賀・朝霧系統は利用者数が９５１人、収支率が１３．３９％、通谷・桜台系統は、利用者数が１，３１７人、収支率が２４．２０％となっており、太賀・朝霧系統は、目標値には達していないため、今後も利用者の増加と収支率の改善に努め、昨年度と同様の目標を達成することを目指しております。

続きまして、底井野校区路線の令和８年度計画の目標設定についてですが、垣生・下大隈系統は利用者数を年間８２４人以上、収支率を２５％以上とし、砂山・底井野系統につきましては、利用者数を、８０８人以上、収支率を２５％以上としております。

こちらの目標設定については、昨年度から計画運行便数を４便として、計画運行便数の全てを運行することを目標としております。

また、中間南校区路線と同様に、令和１０年度の目標値を、他の年度と同様の計算方法により算出し、記載しております。

引き続き、目標設定の内容について申し上げます。令和６年度の実績値としまして、垣生・下大隈系統は利用者数が２７６人、収支率が２１．７９％、砂山・底井野系統は、利用者数が２５０人、収支率が１６．９０％となっており、ともに目標値には達していないため、今後も利用者の増加と収支改善に努め、昨年度と同様の目標達成を目指すこととして、目標設定をいたしております。

続いて、５ページをご覧ください。西鉄バスの運賃改定に伴い、西鉄バス中間線の初乗り運賃が１７０円から２１０円へ変更となっておりますが、コミュニティバスの運賃２００円につきましては、据え置き、同額程度に設定していることを記載しております。

続いて、７ページから９ページをご覧ください。こちらでは協議会の開催状況と、主な議論内容としまして、本会議の開催状況、本日の会議までの議論の内容等を追加で記載しております。

続いて、11ページにお進みください。こちらの表では、令和8年度の運行系統の概要等を記載したものです。各系統におきまして、計画運行便数は1日4回としております。

次に、12ページをご覧ください。こちらは前年度からの変更はございませんが、本市の人口集中地区以外の人口数は、令和2年の国勢調査に基づき、8,940人と記載しております。

続いて、13ページをご覧ください。13ページから22ページまでは、令和8年度の中間南校区乗合タクシー事業の事業計画及び運行計画を記載しております。

19ページをご覧ください。こちらのページでは、5. 運行経費（3）本数につきまして、お盆と年末年始の運休を除いて、太賀・朝霧系統と通谷・桜台系統をあわせて、運行日数は年間204日としております。

続いて、（5）運行条件です。車両年間走行キロにつきましては、1往復（2便）を1回として算出しておりまして、太賀・朝霧系統と通谷・桜台系統をあわせて、1台あたり、7,558.8kmとしております。

続いて、（7）運行経費につきましては、運行経費が244万7,000円。追走経費が94万3,000円となり、合計で339万円としております。

続きまして、（8）運行収入につきましては、運行便数1本当たり平均利用者数を大人2名と想定して算出しておりまして、合計32万7,000円としております。

続いて（9）運行経費収支差につきまして、こちらは212万円としております。

続いて、22ページをご覧ください。このページでは、筑豊電気鉄道のダイヤ変更があったことによる、接続時刻の修正を行っております。

続きまして、23ページをご覧ください。このページから35ページまでは、令和8年度の底井野校区予約型乗合タクシー事業の事業計画及び運行計画を記載しております。

続いて、32ページをご覧ください。こちらでは、9. 運行経費（3）本数につきましては、中間南校区と同様に、お盆と年末年始の運休を除いて、垣生・下大隈系統と砂山・底井野系統をあわせて、年間日数204日としております。

続いて、（4）運行条件です。車両年間走行キロにつきましては、こちらも中間南校区と同様に、1往復（2便）を1回として算出しておりまして、垣生・下大隈系統と砂山・底井野系統をあわせて、1台あたり2,734.8kmとしております。

続いて、（6）運行経費につきましては、運行経費が107万円、追走経費が47万2,000円となり、合計で154万2,000円としております。

続いて、（7）運行収入につきましては、運行便数1本あたり平均利用者数を大人1人と想定して算出しておりまして、16万3,000円としております。

続いて、（8）運行経費収支差につきましては、90万7,000円としております。

続いて、35ページをご覧ください。このページでは、筑豊電気鉄道及びJRのダイヤ変更があったことによる接続時刻の修正を行っております。

続いて、36ページをご覧ください。こちらは中間市内の地図ですが、赤く網掛けをしている部分は人口集中地区といいまして、国勢調査の基本単位区で区分けした時に、人口密度が1平方キロメートルあたり、4,000人以上の基本単位が互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上となる地区を指しております。国勢調査が行われた令和2年度において、都市の全人口が約4万人で、人口集中地区の人口は約31,000人なので、割合にして約8割弱の市民が、この赤く網掛けした人口集中地区に、居住していることになります。

続いて、37ページをご覧ください。この系統図では、地域間幹線系統である西鉄バス中間線とフィーダー系統であるコミュニティバスが通谷電停で接続していることを示しております。



続いて、37ページをご覧ください。この系統図では、地域間幹線系統である西鉄バス中間線とフィーダー系統であるコミュニティバスが通谷電停で接続していることを示しております。

最後に、38ページ及び39ページには、中間南校区と底井野校区の計画キロ数等の算出根拠を記載しております。

前年度からの変更点につきましては、お盆や年末年始の運休の影響により、運行日数を204日としております。そのことに伴い、計画運行回数、目標輸送人員、計画実車走行キロをそれぞれ変更しております。

以上が、中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の概要でございます。

続きまして、参考資料1をご覧ください。こちらは、鉄道やバスの路線、そして駅や停留所などを記載した中間市内の路線図となっております。

次に、参考資料2をご覧ください。こちらは、コミュニティバスの各系統の運行実績を表やグラフにまとめたものです。なお、ページ番号は右下に記載しております。

いずれの系統につきましても、1ページ目には運航開始から令和4年度までの各年度の運行実績、そして、令和4年10月以降の1ヶ月ごとの運行実績を表にまとめております。2ページ目には、直近5年度分の各停留所の乗降者数を表とグラフでまとめております。

最後に、9ページには、平成30年4月以降の各系統の運行実績の比較をグラフを用いて行っておりまして、10ページ目には各系統の直近5年度分の利用者数を一覧でまとめております。説明は以上となります。

なお、これまでご説明いたしました、資料5の地域公共交通計画認定申請書につきましては、国土交通省へ提出した後、指摘によって修正が発生する可能性があります。これらの必要な修正につきましては、事務局にご一任いただくこととして、ご承認いただくことも含め、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長           ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がありました、中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の策定について、ご意見ご質問はございますでしょうか。資料もかなりのボリュームで、長い説明となりましたので、分かりにくいところがあったと思います。ご質問をお願いします。

委員           北九州市立大学の内田です。参考資料2において、各コミュニティバスの状況が数値として示されております。太賀・朝霧系統につきましては、利用者数が増え、ほぼコロナ前に近づきつつある。それによって収支率も改善している。

同じように、3ページですけども、通谷・桜台系統につきましては、利用者数は955人から1,317人と大幅に増え、こちらもコロナ前に大分近づいてきており、それによって収支率も改善している。

それから、底井野校区の垣生・下大隈系統につきましては、利用者数は減っていますが、併せて、運行便数が減るので、収支率は18.75%から21.79%へ改善している。

ただし、最後の、砂山・底井野系統だけは収支率が改善していない。この系統の収支率のみが改善していないことをどのように分析されているか教えてくださいますか。

事務局       おそらく利用効率が悪化している、つまり、利用者数が減ってるけど運行便数はそれほど大きく減っていない、細かく分析するとおそらくそのような理由じゃないかなと思います。

委員           この点をどのように分析されていて、今後どのように梔子入れしていくのかを教えてくださいますでしょうか。

事務局       ご質問にお答えします。先生のご指摘の通り、運行本数等に関して、今後見直しも必要かなと考えております。現状としましては、運行内容を大きく変更したということはありません。まずは、状況を把握してですね、本数もしくは路線等の見直しを今後検討していく必要があると思っております。以上でございます。

委員 はい。ありがとうございます。細かく見ていくと、やはり、1便あたりの利用者数が要因のようですね。垣生・下大隈系統の1便あたりの利用者数は1.4から1.54に改善しています。一方、砂山・底井野系統の1便あたりの利用者数は1.3から1.15に減ってますので、1便あたりの利用者数を増やしていかないと収支率は上がっていかないと思います。是非、その点に力を入れていただければいいかなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。その他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

委員 北九州タクシー協会の貞包と申します。意見というよりはお知らせなんです。現在、タクシー運賃の改定申請をしております、審査をしている段階です。いつ改定になるのかはまだ分かりませんが、おそらく7月から8月ぐらいには値上げになると思います。その時に運行経費を改定されると思いますが、そうすると、運行経費が上がりますので、収支率は下がる方向になるかなと思います。その辺も考慮に入れながら、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。以上です。

会長 そのほかに、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の策定につきまして、ご異議はございませんでしょうか。

異議なしということでよろしいでしょうか。ご異議がないようですので、承認とさせていただきます。委員の皆様ありがとうございます。

それでは、次第4その他 今後の主なスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料6のスケジュールをご覧ください。令和7年度の6月の欄に記載しております。「第1回交通会議（上旬）」が、今回の会議を指しております。その右側、「補助申請」の欄に、本日ご承認いただいた計画の認定申請を行う旨を記載しております。また、次回の会議は9月上旬を予定しております。中間市地域公共交通計画に記載の通り、今後、中間市コミュニティバスのAIオンデマンド化について検討していきたい

いと考えております。今後の経過につきましては、次回の第2回交通会議でご報告させていただきたいと思いをします。

なお、現時点での予定は、こちらのスケジュールに記載している通りでございますが、今後、中間市地域公共交通計画に基づいて様々な事業を進めていく必要があることから、必要に応じて会議を開催する可能性があることを申し添えます。説明は以上でございます。

会長           ありがとうございます。それでは、今後のスケジュールにつきまして、ご質問等ございますでしょうか。

委員           中間市商工会議所の藤木です。内容ついてではないですが、先程、提案があったA I オンデマンド化について詳しく教えて頂きたいと思いをします。

事務局       ご説明いたします。簡単に言うとはですね、A I オンデマンドというのはコンピューターを使った自動配車システムのことです。このシステムを導入すると、効率的な運行経路を自動で作成し、そのルートに沿って運行します。通常のコミュニティバスであれば、各系統毎に運行路線を設定し、その路線を周回することになります。A I オンデマンドのシステムでは、運航便毎に利用者に応じた最適なルートを実行することができ、そのシステム導入を今後検討していきたいと考えております。以上です。

委員           ありがとうございます。その点について伺いますが、コミュニティバスの利用者自身がA I オンデマンドについて勉強する必要はないという認識でよいですか。

事務局       各事業者毎にA I オンデマンドのシステムがありますが、一般的なシステムとしましては、スマートフォンによる検索や利用が主流になるのかなと思いをします。A I オンデマンドの事業者によっては、電話予約ができる仕組みを持っている事業者もありますので、スマートフォンの利用が困難な方について、いわゆる利用者サイドのことも考えつつ、導入を検討していきたいと思っております。以上です。

委員           ありがとうございます。昨年からも思っていることですが、この交通会議には地域を代表する委員の方々が来られています。委員の方々は我々より先輩方が多いので、最新の

システムを導入する場合は、より分かりやすく丁寧なご説明をいただければありがたいと思います。加えて、中間市の公共交通を考えるうえで、1番重要な方は実際にサービスを利用される地域の方々だろうと思います。その地域の方々にお知恵をお借りすることもあると思います。そういったことを踏まえて、地域の方々から上手にご意見を抽出できるような会議運営の進め方をしていただければありがたいと思います。是非よろしくお願いいたします。以上です。

会長 貴重なご意見どうもありがとうございました。ご指摘頂いた点を意識して今後の会議を進めていただきたいと思います。

他にご質問ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、ご質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の地域公共交通会議の議題はすべて終了とさせていただきます。

委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。今後とも、様々なお立場から貴重なご意見等を賜りたいと考えておりますので、引き続きお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお願いいたします。

事務局 それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回中間市地域公共交通会議を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。